

令和4年4月8日

中学校保護者様

兵庫県立大学附属学校総長 武尾 正弘
兵庫県立大学附属中学校長 小倉 裕史

気象警報発令時、及び、地震・道路凍結等による
主要交通機関途絶時の対応について（連絡）

陽春の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本校では、気象警報発令時、及び、地震・道路凍結等による主要交通機関途絶時の対応について、下記のとおり取り扱いますのでよろしくお願いいたします。

記

1 気象警報発令のとき

- (1) 午前6時において、別途定める地域のいずれかに、「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」のいずれかの警報が発令されている場合は自宅待機とします。
- (2) その後、午前8時までに警報が解除となった場合は、原則として第3校時から授業を実施します。
- (3) 午前8時において警報発令が継続中の場合は、臨時休校とします。
- (4) 別途定める地域に気象警報が発令されていなくても、生徒の居住する地域に気象警報が発令されている場合は、その生徒について上記と同様の取り扱いとなります。

※ 別途定める地域とは、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、太子町、上郡町を指します。（旧播磨南西部に属する市町です。）

2 地震、道路凍結等による主要交通機関途絶のとき

- (1) JR山陽本線（姫路―相生間）及び相生駅からの通学バスのいずれかが、午前8時までに運行が再開されていない場合は臨時休校とします。
- (2) 上記以外の公共交通機関のみが運行されていない場合は授業を実施します。登校不能となった生徒については、上記と同様の取り扱いとなります。

3 その他緊急の事態が生じたとき

学校より緊急連絡メール「ラインネット」で連絡します。